

GPS 安全性要約書

この GPS 安全性要約書は、化学物質を製造する企業の社会的責務として、化学産業界のグローバル製品戦略（Global Product Strategy :GPS）に基づいて当社が製造する化学製品のリスク評価結果に関する情報の概要を一般社会に提供するものです。

この文書は、ヒトの健康や環境への影響あるいはリスク評価の詳細等の専門的な情報を提供するものではありません。また、安全データシート(SDS)、または化学品安全性報告書(REACH CSR)などのリスク評価書に代わる文書として作成されたものではありません。記載内容は現時点で入手できる法令、資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。

物質名（SUBSTANCE NAME）

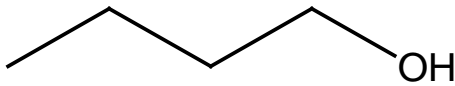
n-ブタノール（n-butyl alcohol, CAS No. 71-36-3）

物質の概要（GENERAL STATEMENT）

n-ブタノールは、特有な臭いを有する無色の引火性液体である。主に化学合成や繊維生産のプロセスで溶媒として、あるいは他の化学品生産の原料として幅広く用いられている。その他に、塗料の溶剤やプレーキ液や香料のベースとしても用いられている。

飲み込む、又は皮膚、目への接触や吸入によって健康への影響があるため、取り扱う際には換気、局所排気及び手袋、マスク等の保護具の着用が推奨される。また、環境生物への影響を最小化するために、環境に排出しないように、工場の排水設備等では定期的な監視や処理設備の保守点検が推奨される。

化学的特性（CHEMICAL IDENTITY）

項目	内容
一般名	n-ブタノール
商品名	ノルマルブタノール
化学名	1-butanol
CAS番号	71-36-3
その他の番号	官報公示整理番号(化審法) (2)-3049 官報公示整理番号(安衛法) 2-(8)-299 EC番号 200-751-6
分子式	C ₄ H ₁₀ O
構造式	
その他の情報	特になし
出典、備考	三菱ケミカル(株)発行のSDS 3項 参照

使用・用途と適用 (USES AND APPLICATIONS)

当社製品の主な用途 塗料溶剤、他の化学品原料(成形樹脂改質剤、接着剤、塗料原料、溶剤原料、コーティング剤原料)

物理化学的特性 (PHYSICAL/CHEMICAL PROPERTIES)

特有な臭いを有する無色の引火性液体である。

外観(物理的状态)	液体
色	無色
臭気	特有な臭い
比重(相対密度)	0.81
融点/沸点	-90℃/117℃
可燃性/引火性	引火性液体(区分3)
引火点	29℃ 密閉式
爆発上下限界	11.3 vol %/1.4 vol %
自己発火温度	345 ℃
蒸気圧	0.86 kPa 25 ℃
分子量	74.12
水溶解性	63200 mg/L 25 ℃
オクタノール-水分配係数	LogKow : 0.88 20 ℃
出典・備考	三菱ケミカル(株)発行のSDS 9項 参照

ヒト健康影響 (HEALTH EFFECTS)

飲み込むと有害(経口)、皮膚刺激、強い眼刺激、呼吸器への刺激のおそれ、眠気やめまいのおそれ、長期または反復ばく露による臓器の障害(中枢神経)、飲み込んで気道に侵入すると有害のおそれがある。

影響評価	結果 (GHS* ¹ 危険有害性分類)
急性毒性(経口)	区分外* ³
急性毒性(吸入-気体)	分類対象外* ²
(吸入-蒸気)	区分外* ³
(吸入-粉塵/ミスト)	分類できない
急性毒性(経皮)	区分外* ³
皮膚腐食性/刺激性	皮膚刺激(区分2)
眼に対する重篤な損傷性/刺激性	強い眼刺激(区分2A)
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない

<p>特定標的臓器(単回ばく露)</p> <p>特定標的臓器(反復ばく露)</p> <p>吸引性呼吸器有害性 出典・備考</p>	<p>呼吸器への刺激のおそれ、眠気やめまいのおそれ(区分3(気道刺激性、麻酔作用))</p> <p>長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血液)の障害のおそれ(区分2(血液))</p> <p>分類できない</p> <p>三菱ケミカル(株)発行のSDS 11項 参照</p> <p>*1GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals 世界的に統一されたルールに従い、化学品を危険有害性の種類と程度により分類するシステム</p> <p>*2分類対象外: GHSで定義される物理的性質に該当しないため、当該区分での分類の対象となっていないもの</p> <p>*3区分外: 分類を行うのに十分な情報が得られており、分類を行ったところGHSで規定する危険有害性において一番低い区分とする十分な証拠が認められなかった場合</p>
--	--

環境影響 (ENVIRONMENTAL EFFECTS)

生分解性は良好であり、大気または水域に移動しやすい。生物蓄積性は低いと考えられる。

<p>影響評価</p> <p>水生環境有害性(急性)</p> <p>水生環境有害性(慢性)</p> <p>出典・備考</p>	<p>結果(GHS危険有害性分類)</p> <p>区分外</p> <p>分類できない</p> <p>三菱ケミカル(株)発行のSDS 12項 参照</p>
<p>環境運命・動態</p> <p>環境中の移行性</p> <p>生分解性</p> <p>生物蓄積性</p> <p>PBT/vPvBの結論</p> <p>出典・備考</p>	<p>結果</p> <p>大気または水域に移動しやすい。</p> <p>生分解性良好と報告されている。</p> <p>情報なし</p> <p>PBT、vPvBに非該当である。</p> <p>*PBT:環境中に残留性し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する</p> <p>*vPvB:環境中に非常に残留性しやすく、非常に高い生物蓄積性を有する</p> <p>三菱ケミカル(株)発行のSDS 12項 参照</p>

ばく露 (EXPOSURE)

消費者用途はないため、作業員ばく露、環境ばく露が主体となる。

詳細	No.	当社製品の主な用途におけるばく露の可能性(ばく露経路)
作業員ばく露	1-1	製造・精製、移し変え、混合作業、塗装作業
消費者ばく露	2-1	消費者用途はないため、消費者へのばく露の可能性は低い。
環境ばく露	3-1	製造(精製、合成反応、混合反応)、調合(混合)、使用(塗装)
注意事項		他の用途におけるばく露の可能性がある場合、推奨するリスク管理措置を参考に適切な措置を実施してください。

推奨するリスク管理措置（RISK MANAGEMENT RECOMMENDATIONS）

飲み込む、又は皮膚、目への接触や吸入による健康への影響を最小化するために、移し換え・塗装時の経皮経路でのばく露、製造・移し換え・塗装時の吸入経路でのばく露を防止することが大切である。そのために、換気、局所排気及び手袋、マスク等の保護具の着用が推奨される。

また、環境生物への影響を最小化するために、工場から大気や水域への放出を防止する必要がある。そのために、工場の排水設備等では定期的な監視や処理設備の保守点検が推奨される。

詳細	No.	当社リスク評価結果に基づく推奨するリスク管理措置
対作業者ばく露	1-1	取扱いの際は、皮膚からの吸収、皮膚・眼との接触、蒸気吸入等为了避免適切な保護具を着用する。室内で作業を行う場合は、局所排気設備等で十分な換気を行う。作業者には適切な保護具の選択や正しい使用方法、換気装置による作業現場の管理方法を教育する。
対消費者ばく露	2-1	なし
対環境ばく露	3-1	定期的に環境中への排出がないことを確認する。適切な排水処理を実施し、定期的に処理装置の保守点検を実施する。環境中へ漏出した場合は、速やかに汚染の拡大を食い止め、漏出物を回収する。また、回収物を廃棄する際は各地域の法律に従って処分する。
その他取扱注意事項		極めて可燃性、引火性が高いため、熱／火花／裸火／高温のもののような着火源を近づけないこと。
注意事項		また、作業の際は、静電気発生を防止する通電靴を着用する。
		通常での取扱い、緊急時対応、廃棄時、輸送時の管理措置は、三菱ケミカル(株)発行のSDSの4, 5, 6, 7, 8, 13, 14項を参照して下さい。

(注)No.は「ばく露」記載箇所にある、それぞれの「ばく露の可能性」に対する管理措置を記載している。

政府機関のレビュー状況（STATE AGENCY REVIEW）

有害性評価	レビュー状況
環境省初期リスク評価書	http://www.env.go.jp/chemi/risk/index.html
OECD HPV	http://www.echemportal.org/echemportal/index?pageID=0&request_locale=en
US HPV	http://www.epa.gov/hpvis/
REACH	http://apps.echa.europa.eu/registered/registered-sub.aspx

法規制情報／ラベル情報

(REGULATORY INFORMATION / LABELLING INFORMATION)

法規制情報

法律	規制状況
労働安全衛生法	有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等危険物 引火性の物(施行令別表1-4) 表示義務対象物質(法56, 57条) 文書交付義務対象物質(法57条の2)
消防法	危険物 第四類 引火性液体 第二石油類 非水溶性液体 危険等級 III

船舶安全法	引火性液体類
航空法	輸送許容物件 引火性液体
港則法	施行規則第 12 条危険物告示引火性液体類
海洋汚染防止法	有害液体物質(ばら積み) 有害液体物質:Z 類物質(施行令別表 1) 危険物(施行令別表第 1 の 4) 危険物(施行令別表第 1 の 4)
国連分類	3
国連番号	UN1120

ラベル情報
絵表示またはシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

警告

- ・ 引火性の液体及び蒸気
- ・ 皮膚刺激
- ・ 強い眼刺激
- ・ 呼吸器への刺激のおそれ
- ・ 眠気またはめまいのおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(血液)の障害のおそれ

連絡先 (CONTACT INFORMATION WITHIN COMPANY)

会社名	三菱ケミカル株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-1-1 パレスビル
担当部門・担当者	C3ケミカル事業部
電話番号/FAX番号	03-6748-7177/03-3286-1276

発行・改訂日 (DATE OF ISSUE / REVISION) その他の情報 (ADDITIONAL INFORMATION)

初版:

2017年 4月26日発行

特記事項:

2018年12月27日 第二版発行